



栃木県公報

平成25年
2月5日(火)
第2451号

目 次

公 告

○平成25年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集..... 93
 ○疑似患畜の届出..... 100
 ○土地改良区役員の退就任..... 100
 ○開発行為の工事完了..... 101

監 査 委 員

○監査結果の公表..... 102
 ○監査の結果に基づく措置状況の公表..... 107

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）..... 108

公 告

○平成25年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

平成25年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第7条の規定により公告する。

平成25年 2月 5日

栃木県知事 福 田 富 一

I

- 1 募集する訓練課程
普通職業訓練 短期課程（能力開発コース）
- 2 募集予定人員

産業技術専門校名	所在地等	訓練科名	定員(人)	対象者
県央 産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地 48-4 電話 028-689-6380	I T基礎知識資格取得科	20×2	離転職者
		太陽光パネル施工技術者養成科	20	離転職者
		医療事務・調剤薬局事務科	40 20	離転職者
		医療事務（医科・歯科）科	20	離転職者
		医療事務・介護事務科	20	離転職者
		医療事務・介護・調剤事務科	20	離転職者
		C A D製図科	20	離転職者
		インテリアC A D科	20	離転職者
		W e bクリエイター科	20	離転職者
		O A経理事務科	15 15	若年者等 ひとり親家庭の父母等

		ビジネスPC活用科	20	離転職者
		不動産ビジネス科	20	離転職者
		ファイナンシャルプランナー科	15	離転職者
		ビジネスマインド習得科	15	離転職者
県北 産業技術専門校	〒325-0001 那須郡那須町大字高久 甲5226-24 電話 0287-64-4000	IT基礎知識資格取得科	20×2	離転職者
		医療事務・調剤薬局事務科	20	離転職者
		医療事務・調剤事務科	20	離転職者
		OA総務事務科	20	離転職者
		OA経理事務科	20	離転職者
		データベース技術科	15	離転職者
		ソーシャルビジネスコース	10×2	離転職者
県南 産業技術専門校	〒329-4214 足利市多田木町76 電話 0284-91-0803	IT基礎知識資格取得科	20	離転職者
		医療事務・調剤薬局事務科	40×2 15×2	離転職者
		Web事務科	20	離転職者
		OA総務実務科	20	離転職者
		OA経理事務科	15	離転職者
			5	若年者等

注) 全ての訓練科について専修学校等に委託して実施する。

3 訓練期間及び応募資格

(1) 訓練期間

訓練科名	訓練期間	入校月	対象者
IT基礎知識資格取得科	6か月	4月、9月	離転職者
太陽光パネル施工技術者養成科	6か月	4月	離転職者
医療事務・調剤薬局事務科	3か月	4月、5月、6月、8月、9月	離転職者
医療事務（医科・歯科）科	3か月	5月	離転職者
医療事務・調剤事務科	3か月	7月	離転職者
医療事務・介護事務科	3か月	8月	離転職者
医療事務・介護・調剤事務科	3か月	9月	離転職者
CAD製図科	3か月	5月	離転職者
インテリアCAD科	3か月	8月	離転職者
Webクリエイター科	3か月	6月	離転職者
Web事務科	3か月	6月	離転職者
OA総務実務科	3か月	5月	離転職者
OA総務事務科	3か月	6月	離転職者
OA経理事務科	3か月	8月	離転職者

		7月	ひとり親家庭の父母等
	4か月	5月、8月	若年者等
ビジネスPC活用科	3か月	8月	離転職者
不動産ビジネス科	3か月	4月	離転職者
データベース技術科	3か月	5月	離転職者
ファイナンシャルプランナー科	3か月	6月	離転職者
ビジネスマインド習得科	3か月	9月	離転職者
ソーシャルビジネスコース	3か月	4月、7月	離転職者

(2) 応募資格

職業を転換しようとする者その他新たな職業に就こうとする者

4 募集期間及び応募方法

訓練科名	募集期間	応募方法
IT基礎知識資格取得科	平成25年2月6日(水)から同月27日(水)まで	最寄りの公共職業安定所に求職の申込みをし、入校を希望する産業技術専門校に入校願書を提出する。
	平成25年7月1日(月)から同月26日(金)まで	
太陽光パネル施工技術者養成科	平成25年2月6日(水)から同月27日(水)まで	
医療事務・調剤薬局事務科	平成25年2月6日(水)から同月27日(水)まで	
	平成25年3月1日(金)から同月26日(火)まで	
	平成25年4月1日(月)から同月26日(金)まで	
	平成25年6月3日(月)から同月26日(水)まで	
	平成25年7月1日(月)から同月26日(金)まで	
医療事務(医科・歯科)科	平成25年3月1日(金)から同月26日(火)まで	
医療事務・調剤事務科	平成25年5月1日(水)から同月27日(月)まで	
医療事務・介護事務科	平成25年6月3日(月)から同月26日(水)まで	
医療事務・介護・調剤事務科	平成25年7月1日(月)から同月26日(金)まで	
CAD製図科	平成25年3月1日(金)から同月26日(火)まで	
インテリアCAD科	平成25年6月3日(月)から同月26日(水)まで	
Webクリエイター科	平成25年4月1日(月)から同月26日(金)まで	
Web事務科	平成25年4月1日(月)から同月26日(金)まで	
OA経理事務科	平成25年3月1日(金)から同月26日(火)まで	
	平成25年5月1日(水)から同月27日(月)まで	
	平成25年6月3日(月)から同月26日(水)まで	
OA総務実務科	平成25年3月1日(金)から同月26日(火)まで	
OA総務事務科	平成25年4月1日(月)から同月26日(金)まで	
ビジネスPC活用科	平成25年6月3日(月)から同月26日(水)まで	
不動産ビジネス科	平成25年2月6日(水)から同月27日(水)まで	

データベース技術科	平成25年3月1日（金）から同月26日（火）まで
ファイナンシャルプランナー科	平成25年4月1日（月）から同月26日（金）まで
ビジネスマインド習得科	平成25年7月1日（月）から同月26日（金）まで
ソーシャルビジネスコース	平成25年2月6日（水）から同月27日（水）まで
	平成25年5月1日（水）から同月27日（月）まで

※ 定員に満たない場合は、追加募集を行う。

5 選考日、選考方法及び合格発表日

訓 練 科 名	選 考 日
I T基礎知識資格取得科	3月18日（月）
	8月12日（月）
太陽光パネル施工技術者養成科	3月18日（月）
医療事務・調剤薬局事務科	3月18日（月）
	4月15日（月）
	5月13日（月）
	7月8日（月）
	8月12日（月）
医療事務（医科・歯科）科	4月15日（月）
医療事務・調剤事務科	6月10日（月）
医療事務・介護事務科	7月8日（月）
医療事務・介護・調剤事務科	8月12日（月）
C A D製図科	4月15日（月）
インテリアC A D科	7月8日（月）
W e bクリエイター科	5月13日（月）
W e b事務科	5月13日（月）
O A経理事務科	4月15日（月）
	6月10日（月）
	7月8日（月）
	7月9日（火）
O A総務実務科	4月15日（月）
O A総務事務科	5月14日（火）
ビジネスP C活用科	7月8日（月）
不動産ビジネス科	3月18日（月）
データベース技術科	4月16日（火）
ファイナンシャルプランナー科	5月13日（月）
ビジネスマインド習得科	8月12日（月）
ソーシャルビジネスコース	3月18日（月）
	6月10日（月）

(2) 選考方法

面接により選考する。ただし、各産業技術専門校長が必要と認める場合は、適性試験と面接により選考する。

(3) 合格発表日

各産業技術専門校長が指定する日

6 合格通知

各産業技術専門校長から本人に通知する。

7 その他

(1) 平成25年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、変更等を行うことがある。

(2) 応募書類は、各産業技術専門校及び各公共職業安定所で配付する。

(3) 問い合わせ先

各産業技術専門校又は労働政策課（電話 028-623-3235）

校名	所在地	電話番号
県央 産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4	028-689-6380
県北 産業技術専門校	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲5226-24	0287-64-4000
県南 産業技術専門校	〒329-4214 足利市多田木町76	0284-91-0803

II

1 募集する訓練課程

普通職業訓練短期課程（能力開発コース）

2 募集予定人員

産業技術専門校名	所在地等	訓練科名	定員（人）
県央 産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地 48-4 電話 028-689-6380	パソコン科（身体・精神障害者向け）	5
		基礎トレーニング科（知的・精神障害者向け）	5
		就労準備科（発達障害者向け）	5
		（e-ラーニングによる）パソコン科 （身体・精神障害者向け）	5
県北 産業技術専門校	〒325-0001 那須郡那須町大字高久 甲5226-24 電話 0287-64-4000	清掃実務科（知的・精神障害者向け）	5
		基礎訓練科（知的・精神障害者向け）	5
		パソコン科（身体・精神障害者向け）	5
		介護補助科（知的・精神障害者向け）	5
県南 産業技術専門校	〒329-4214 足利市多田木町76 電話 0284-91-0803	流通業務科（知的・精神障害者向け）	5
		基礎訓練科（知的障害者向け）	5
		パソコン科（身体・精神障害者向け）	5
		清掃実務科（知的障害者向け）	5
県央、県北及び県南産業技術専門校		事業主委託訓練（障害者向け）	15

注）全ての訓練科について社会福祉法人等に委託して実施する。

3 訓練期間及び応募資格

訓 練 科 名	訓 練 期 間	入 校 月	応 募 資 格
パソコン科（身体・精神障害者向け）（県央）	2 か月	5月	職業を転換しようとする者 その他新たな職業に就こうとする者
基礎トレーニング科（知的・精神障害者向け）（県央）		8月	
就労準備科（発達障害者向け）（県央）		9月	
（e-ラーニングによる）パソコン科（身体・精神障害者向け）（県央）		11月	
清掃実務科（知的・精神障害者向け）（県北）		7月	
基礎訓練科（知的・精神障害者向け）（県北）		9月	
パソコン科（身体・精神障害者向け）（県北）		10月	
介護補助科（知的・精神障害者向け）（県北）		1月	
流通業務科（知的・精神障害者向け）（県南）		6月	
基礎訓練科（知的障害者向け）（県南）		9月	
パソコン科（身体・精神障害者向け）（県南）		9月	
清掃実務科（知的障害者向け）（県南）		1月	
事業主委託訓練（障害者向け）	1～3 か月	随時	

4 募集期間及び応募方法

訓 練 科 名	募 集 期 間	応 募 方 法
パソコン科（身体・精神障害者向け）（県央）	平成25年4月8日（月）から 同月30日（火）まで	最寄りの公共職業安定所に 求職の申込みをし、入校を 希望する産業技術専門校に 入校願書を提出する。
基礎トレーニング科（知的・精神障害者向け）（県央）	平成25年6月3日（月）から 同月28日（金）まで	
就労準備科（発達障害者向け）（県央）	平成25年7月1日（月）から 同月31日（水）まで	
（e-ラーニングによる）パソコン科（身体・精神障害者向け）（県央）	平成25年9月2日（月）から 同月30日（月）まで	
清掃実務科（知的・精神障害者向け）（県北）	平成25年5月7日（火）から 同月31日（金）まで	
基礎訓練科（知的・精神障害者向け）（県北）	平成25年7月1日（月）から 同月26日（金）まで	
パソコン科（身体・精神障害者向け）（県北）	平成25年8月16日（金）から 同年9月13日（金）まで	
介護補助科（知的・精神障害者向け）（県北）	平成25年11月5日（火）から 同月29日（金）まで	
流通業務科（知的・精神障害者向け）（県南）	平成25年4月15日（月）から 同年5月9日（木）まで	
基礎訓練科（知的障害者向け）（県南）	平成25年7月8日（月）から 同年8月12日（月）まで	

パソコン科（身体・精神障害者向け） （県南）	平成25年7月8日（月）から 同年8月12日（月）まで
清掃実務科（知的障害者向け）（県南）	平成25年11月1日（金）から 同年12月6日（金）まで
事業主委託訓練（障害者向け）	随時

※ 定員に満たない場合は、追加募集を行う。

5 選考日、選考方法及び合格発表日

(1) 選考日

訓 練 科 名	選 考 日
パソコン科（身体・精神障害者向け）（県央）	平成25年5月10日（金）
基礎トレーニング科（知的・精神障害者向け）（県央）	平成25年7月16日（火）
就労準備科（発達障害者向け）（県央）	平成25年8月20日（火）
（e-ラーニングによる）パソコン科（身体・精神障害者向け）（県央）	平成25年10月15日（火）
清掃実務科（知的・精神障害者向け）（県北）	平成25年6月13日（木）
基礎訓練科（知的・精神障害者向け）（県北）	平成25年8月8日（木）
パソコン科（身体・精神障害者向け）（県北）	平成25年9月26日（木）
介護補助科（知的・精神障害者向け）（県北）	平成25年12月12日（木）
流通業務科（知的・精神障害者向け）（県南）	平成25年5月22日（水）
基礎訓練科（知的障害者向け）（県南）	平成25年8月20日（火）
パソコン科（身体・精神障害者向け）（県南）	平成25年8月22日（木）
清掃実務科（知的障害者向け）（県南）	平成25年12月18日（水）
事業主委託訓練（障害者向け）	随時

(2) 選考方法

面接により選考する。ただし、各産業技術専門校長が必要と認める場合は、適性試験と面接により選考する。

(3) 合格発表日

各産業技術専門校長が指定する日

6 合格通知

各産業技術専門校長から本人に通知する。

7 その他

(1) 平成25年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合は、変更等を行うことがある。

(2) 応募書類は、各産業技術専門校及び各公共職業安定所で配付する。

(3) 問い合わせ先

各産業技術専門校又は労働政策課（電話 028-623-3235）

校 名	所 在 地	電 話 番 号
県央 産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4	028-689-6380
県北 産業技術専門校	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲5226-24	0287-64-4000

県南 産業技術専門校	〒329-4214 足利市多田木町76	0284-91-0803
---------------	------------------------	--------------

(労働政策課)

○疑似患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が疑似患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成25年2月5日

栃木県知事 福 田 富 一

家畜伝染病の種 類	家畜の種 類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転 帰
ヨーネ病	牛	疑似患畜	1頭	那須塩原市	平成25年1月22日	隔離中

(畜産振興課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年2月5日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地改良区名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
矢板市高塩土地改良区	理 事	小山 昭八		矢板市高塩195	63.3.28	
	〃	仲島 賢一		〃 〃 168	〃	
	〃	薄井 作一		〃 〃 211	〃	
	〃	福田 芳夫		〃 〃 225	〃	
	〃	黒崎 健吉		〃 〃 253	〃	
	〃	土屋 安正		〃 〃 161-1	〃	
	〃	薄井 隆夫		〃 〃 82	〃	
	〃	仲島 章一		〃 〃 181	〃	
	〃	関 勝一	関 勝一	〃 〃 75	〃	25.1.9
	〃	薄井 初夫	薄井 初夫	〃 〃 214-1	〃	〃
	〃	手塚 勉	手塚 勉	〃 〃 117	〃	〃
	〃	手塚 元治	手塚 元治	〃 〃 132	〃	〃
	〃		小山 俊実	〃 〃 1431-1		〃
	〃		仲島 三男	〃 〃 168		〃
	〃		薄井 邦夫	〃 〃 211		〃
	〃		福田 行夫	〃 〃 225		〃
〃		黒崎 忠雄	〃 〃 253		〃	
〃		土屋 友子	〃 〃 161-1		〃	

理 事		藤田 實	矢板市鹿島町16-18		25.1.9
〃		仲島 陽一	〃 高塩210		〃
監 事	薄井 明夫		〃 〃 215	63.3.28	
〃	仲島 善一		〃 〃 210	〃	
〃	大塩 義久		〃 〃 203	〃	
〃		大塩 明義	〃 〃 〃		25.1.9
〃		君島浩一郎	〃 〃 200		〃
〃		増渕 一夫	〃 〃 435-10		〃

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年2月5日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
那須郡那珂川町三川又字稲荷山181番1、181番2、182番 (開発行為に関する工事) 那須郡那珂川町三川又字稲荷山236番24の一部	那須郡那珂川町白久10番地	那須南農業協同組合
真岡市八木岡字小坂494番6 (開発行為に関する工事) 真岡市八木岡字小坂494番3の一部、494番6地先	真岡市東光寺二丁目26番地1パストラーレB棟101号	小笠原 勉 小笠原 千恵
真岡市下籠谷字大野4297番5	真岡市亀山一丁目10番地マナーハウスD棟101号	上野 幸恵
真岡市境字西新田487番6、487番7	茨城県筑西市樋口1300番地1市営1棟2階4号	福田 勝芳
真岡市桑ノ川字赤石893番	真岡市桑ノ川177番地2	堀 川 博幸
下野市下古山字南1086番9	茨城県つくば市東新井4番地3ゾーンナヴェルデ302号	落 合 秀行
下野市川中子字原4番233	小山市大字横倉新田310番地15サニーガーデンハウス104号室	山 口 真努
下都賀郡壬生町大字壬生甲字東原3812番1	壬生町大字壬生甲3812番地2 栃木市神田町3番3号	松 本 直士 松 本 真理子
下都賀郡壬生町大字福和田字今宮前658番1	宇都宮市上横田町805番地5エトワールキューブB101	杉 山 弥生 杉 山 佳生
下都賀郡岩舟町大字曲ヶ島字上サ1138番4	小山市大字雨ヶ谷新田28番地8クレスタタウンK棟201号	葛 生 直人
下都賀郡岩舟町大字静字本所1788番1、1788番2、1788番13、1789番1	下都賀郡岩舟町大字曲ヶ島1806番地4	株式会社ホームメイド茂呂

那須塩原市下永田七丁目1099番6、1099番48、1099番49、1099番50、1100番、1101番、1102番1、1102番12、1102番16 (開発行為に関する工事) 那須塩原市下永田七丁目1099番5の一部、1099番11の一部、1099番12の一部、1099番14の一部	宇都宮市一ノ沢町256番地7	トヨタウッド ユーホーム株式 会社
---	----------------	-------------------------

(都市計画課)

監 査 委 員

栃木県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成25年2月5日

栃木県監査委員	梶	克	之
同	早	川	尚
同	黒	本	敏
同	田	崎	昌

第1 監査事項

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

第2 監査対象期間

監査実施月	監 査 対 象 期 間	備 考
平成24年10月	平成23年度	給与については予備監査実施日まで 県土整備部出先機関の監査対象期間は平成23年度
平成24年11月	平成23年度	
平成24年12月	平成23年度 平成23年度及び平成24年度（9月末現在）	

第3 監査の結果

(総合政策部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
東 京 事 務 所	平成24年10月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(経営管理部)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
栃 木 県 税 事 務 所	平成24年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
安 足 県 税 事 務 所	平成24年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
自動車税事務所（「佐野支所」を含む。）	平成24年11月2日	収入・支出事務のうち、パソコンに係る経費の執行において、不具合を修繕するための費用を支出しているが、実際は、修繕経費より安価であることを理由に、新たなパソコンを購入しているものがあつた。
宇 都 宮 県 税 事 務 所	平成24年11月6日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿 沼 県 税 事 務 所	平成24年11月6日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真 岡 県 税 事 務 所	平成24年11月6日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

矢板県税事務所	平成24年11月6日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大田原県税事務所	平成24年11月6日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(県民生活部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
消 防 学 校	平成24年10月12日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
とちぎ男女共同参画センター	平成24年10月12日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
博 物 館	平成24年10月16日	予算執行のうち、電子顕微鏡保守委託において、実施何を作成せず保守業務を実施していたものが2件693,000円あった。
美 術 館	平成24年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(保健福祉部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
那 須 学 園	平成24年10月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
中央児童相談所	平成24年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県南児童相談所	平成24年10月26日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県北児童相談所	平成24年10月26日	給与事務のうち、期末手当及び勤勉手当において、支給割合の基礎となる在職期間等の計算を誤ったことから支給不足となっているものが、期末手当1件71,683円、勤勉手当1件13,654円あった。
動物愛護指導センター	平成24年10月31日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県南食肉衛生検査所	平成24年10月31日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県北食肉衛生検査所	平成24年10月31日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
衛生福祉大学校	平成24年11月9日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県南高等看護専門学校	平成24年11月9日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(産業労働観光部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
計 量 検 定 所	平成24年10月12日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮労政事務所	平成24年10月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山労政事務所	平成24年10月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大田原労政事務所	平成24年10月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利労政事務所	平成24年10月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
産業技術センター(技術支援センターを含む。)	平成24年11月9日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県央産業技術専門学校 (「県北産業技術専門学校・県南産業技術専門学校」を含む。)	平成24年11月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(県土整備部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
下水道管理事務所	平成24年11月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木土木事務所	平成24年11月27日	委託事務のうち、街路づくり事業費（交付金）に係る工事損害調査業務委託の設計積算において、工損調査等業務費積算基準に定められた諸経費率を適用しなかったため、設計額が過大となっているものが1件189千円あった。
大田原土木事務所	平成24年12月4日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
烏山土木事務所	平成24年12月4日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
安足土木事務所	平成24年12月4日	工事事務のうち、砂防施設づくり事業費（国庫補助）に係る擁壁工事及び道路整備受託事業費（快適な道づくり事業費（交付金）との合併施工）に係る道路照明設置工事の設計積算において、共通仮設費率及び現場管理費の補正に当たり、市街地補正区分の適用誤りにより、設計額が過小となっているものが2件976千円あった。
鹿沼土木事務所	平成24年12月7日	委託事務のうち、快適な道づくり事業費（県単）に係る測量業務委託の設計積算において、基準点設置費の算定を誤ったため、設計額が過小となっているものが1件147千円あった。
日光土木事務所	平成24年12月7日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
公園事務所	平成24年12月7日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮土木事務所	平成24年12月10日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡土木事務所	平成24年12月10日	委託事務のうち、砂防施設づくり事業費（交付金）に係る地質・土質調査業務委託の設計積算において、機械ボーリングの資料整理とりまとめ経費の算定に当たり、土質ボーリングと岩盤ボーリングの本数を誤ったため、設計額が過小となっているものが2件378千円あった。
矢板土木事務所	平成24年12月10日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(教育委員会)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
日光明峰高等学校	平成24年10月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
今市特別支援学校	平成24年10月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
上三川高等学校	平成24年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山高等学校	平成24年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利特別支援学校	平成24年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利中央特別支援学校	平成24年10月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大田原高等学校	平成24年10月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須拓陽高等学校	平成24年10月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
黒磯高等学校	平成24年10月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須特別支援学校	平成24年10月30日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

芳賀青年の家	平成24年10月31日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
太平少年自然の家	平成24年10月31日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木農業高等学校	平成24年11月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
壬生高等学校	平成24年11月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
佐野女子高等学校 （「佐野東高等学校」 を含む。）	平成24年11月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
田沼高等学校	平成24年11月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利南高等学校	平成24年11月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利工業高等学校	平成24年11月2日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡高等学校	平成24年11月9日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
茂木高等学校	平成24年11月9日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
烏山高等学校	平成24年11月14日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
黒羽高等学校	平成24年11月14日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須清峰高等学校	平成24年11月14日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
南那須特別支援学校	平成24年11月14日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
塩谷高等学校	平成24年11月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
高根沢高等学校	平成24年11月16日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮南高等学校	平成24年11月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮工業高等学校	平成24年11月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼南高等学校	平成24年11月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼商工高等学校	平成24年11月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木高等学校	平成24年11月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木女子高等学校	平成24年11月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木工業高等学校	平成24年11月20日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木商業高等学校	平成24年11月20日	給与事務のうち、通勤手当において、自動車使用の認定経路を誤ったため、過支給となっているものが2件97,220円あった。
宇都宮東高等学校 （「宇都宮東高等学校 附属中学校」を含む。）	平成24年11月27日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮清陵高等学校	平成24年11月27日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡北陵高等学校	平成24年11月27日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡工業高等学校	平成24年11月27日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
のぞわ特別支援学校	平成24年12月7日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
富屋特別支援学校	平成24年12月7日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
上都賀教育事務所	平成24年12月10日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

下都賀教育事務所	平成24年12月10日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須教育事務所	平成24年12月10日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
安足教育事務所	平成24年12月10日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
河内教育事務所	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
芳賀教育事務所	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
塩谷南那須教育事務所	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮北高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮女子高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮中央女子高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮白楊高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮商業高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鹿沼東高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
今市工業高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
石橋高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山南高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山西高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山城南高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
学悠館高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木翔南高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
佐野高等学校（「佐野高等学校附属中学校」を含む。）	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
佐野松陽高等学校（「佐野松桜高等学校」を含む。）	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利女子高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利清風高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
真岡女子高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
益子芳星高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
馬頭高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大田原女子高等学校（「大田原東高等学校」を含む。）	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

黒磯南高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢板高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢板東高等学校（「矢板東高等学校附属中学校」を含む。）	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
さくら清修高等学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
盲 学 校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
聾 学 校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
わかくさ特別支援学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
岡本特別支援学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
国分寺特別支援学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木特別支援学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
益子特別支援学校	平成24年12月17日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

※指摘事項：事務が著しく不適正又は経済性、効率性及び有効性の視点から著しく不適切と認められるもの

栃木県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、栃木県知事、栃木県教育委員会及び栃木県公安委員会から、監査の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年2月5日

栃木県監査委員 梶 克 之
 同 早 川 尚 秀
 同 黒 本 敏 夫
 同 田 崎 昌 芳

監査の結果の措置状況

監査対象機関名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
塩谷南那須農業振興事務所	平成24年7月31日	財産・物品管理事務のうち、重要物品の管理において、平成11年度に取得した土壌作物体総合分析装置のうち天秤AT400が、保管転換の手続を経ることなく他の公所で利用されていた。	当該天秤については、平成24年7月6日付けで保管転換の手続を行いました。今後は、このようなことのないよう適正な物品管理に努めます。
農業試験場（「いちご研究所・原種農場」を含む。）	平成24年6月22日	財産・物品管理等事務のうち、公舎の管理状況において、適切な財産の管理をすべきにもかかわらず、承認を受けずに公舎敷地内に設置された工作物を放置していた。	公舎の入居者が県の承認を受けずに設置したカーポートについては、平成24年6月5日付けで寄附受入れを行いました。今後は、公舎の管理について、入居者に対し公舎利用上の遵守事項を周知徹底するとともに、定期的に公舎利用状況を確認いたします。

		給与事務のうち、期末手当及び勤労手当において、基準日前1ヶ月以内に退職した代替職員が、支給対象となるにもかかわらず、手続を怠ったことにより支給漏れとなっているものが1件407,668円あった。	支給漏れとなった期末手当及び勤労手当については、平成24年4月27日に追給処理をしました。今後は、再発防止を徹底するため、事務担当者及び出納員による相互のチェックを徹底するなど、適正な事務執行に努めます。
スポーツ振興課 (全国スポーツ・レクリエーション祭推進室を含む。)	平成24年8月27日	給与事務のうち、扶養手当において、認定後の処理及び確認に際し、配偶者が支給要件を具備しなくなったにもかかわらず、支給額を改定しなかったため、扶養手当等が過支給となっていたものが、1件69,623円あった。	過支給分については、速やかに返納処理を行いました。今後は、再発防止を徹底するため、転入職員扶養手当支給に関する給与支給事務において、事務担当者及び出納員が配偶者等の状況確認及び審査を確実に実施し、適正な事務執行に努めます。
栃木警察署	平成24年6月22日	給与事務のうち、勤労手当において、基準日以前6ヶ月以内の期間において、勤務した期間がない育児休業職員は支給除外とするところ、育児休業期間のみを除算したことから、過支給となっているものが1件107,443円あった。	勤労手当の過支給分にあつては、速やかに返納処理を行いました。今後は、再発防止を徹底するため、事務担当者及び出納員が除算期間の確認及び審査を確実に実施し、適正な事務執行に努めます。

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成25年2月5日

栃木県下水道管理事務所長 堀 江 満

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

重油（JIS K 2205 1種1号）

第1回目：129kl（購入見込数量）

第2回目：112kl（購入見込数量）

第3回目：110kl（購入見込数量）

第4回目：112kl（購入見込数量）

第5回目：127kl（購入見込数量）

第6回目：110kl（購入見込数量）

第7回目：111kl（購入見込数量）

第8回目：112kl（購入見込数量）

第9回目：106kl（購入見込数量）

第10回目：83kl（購入見込数量）

第11回目：95kl（購入見込数量）

第12回目：150kl（購入見込数量）

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間

- 第1回目：自 平成25年4月1日
至 平成25年4月30日
- 第2回目：自 平成25年5月1日
至 平成25年5月31日
- 第3回目：自 平成25年6月1日
至 平成25年6月30日
- 第4回目：自 平成25年7月1日
至 平成25年7月31日
- 第5回目：自 平成25年8月1日
至 平成25年8月31日
- 第6回目：自 平成25年9月1日
至 平成25年9月30日
- 第7回目：自 平成25年10月1日
至 平成25年10月31日
- 第8回目：自 平成25年11月1日
至 平成25年11月30日
- 第9回目：自 平成25年12月1日
至 平成25年12月31日
- 第10回目：自 平成26年1月1日
至 平成26年1月31日
- 第11回目：自 平成26年2月1日
至 平成26年2月28日
- 第12回目：自 平成26年3月1日
至 平成26年3月31日

(4) 納入場所 栃木県下水道資源化工場

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、石油製品の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 3の(3)に示す各入札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に基づいて石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (5) 購入する重油を栃木県下水道管理事務所長が指定する日時及び場所に納入することができることを証明した者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 栃木県下水道管理事務所 総務課
電話0285-53-5694

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

①平成25年2月5日～同年3月18日、②平成25年3月19日～同年4月17日、③平成25年4月18日～同年5月22日、④平成25年5月23日～同年6月19日、⑤平成25年6月20日～同年7月22日、⑥平成25年7月23日～同年8月21日、⑦平成25年8月22日～同年9月18日、⑧平成25年9月19日～同年10月22日、⑨平成25年10月23日～同年11月20日、⑩平成25年11月21日～同年12月17日、⑪平成25年12月18日～平成26年1月22日、⑫平成26年1月23日～同年2月19日の午前9時から午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

- 第1回目：平成25年3月19日午前10時
- 第2回目：平成25年4月18日午前10時
- 第3回目：平成25年5月23日午前10時
- 第4回目：平成25年6月20日午前10時
- 第5回目：平成25年7月23日午前10時
- 第6回目：平成25年8月22日午前10時
- 第7回目：平成25年9月19日午前10時
- 第8回目：平成25年10月23日午前10時
- 第9回目：平成25年11月21日午前10時
- 第10回目：平成25年12月18日午前10時
- 第11回目：平成26年1月23日午前10時
- 第12回目：平成26年2月20日午前10時

栃木県下水道管理事務所会議室に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、それぞれの開札日の前日の午後3時まで、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

(4) 入札方法 1の(1)の件名で、単価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等 入札金額については、1リットル当たりの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3の(3)の入札の日時まで、2の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書面並びに試験成績分析表を提出しなければならない。

(4) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) その他

ア 入札の変更等 平成25年度栃木県流域下水道事業特別会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Fuel oil (JIS K 2205 Class 1, No.1)

1st contract : 129kl

2nd contract : 112kl

3rd contract : 110kl

4th contract : 112kl

5th contract : 127kl

6th contract : 110kl

7th contract : 111kl

8th contract : 112kl

9th contract : 106kl

10th contract : 83kℓ

11th contract : 95kℓ

12th contract : 150kℓ

(2) Delivery period

1st contract : From April 1, 2013 to April 30, 2013

2nd contract : From May 1, 2013 to May 31, 2013

3rd contract : From June 1, 2013 to June 30, 2013

4th contract : From July 1, 2013 to July 31, 2013

5th contract : From August 1, 2013 to August 31, 2013

6th contract : From September 1, 2013 to September 30, 2013

7th contract : From October 1, 2013 to October 31, 2013

8th contract : From November 1, 2013 to November 30, 2013

9th contract : From December 1, 2013 to December 31, 2013

10th contract : From January 1, 2014 to January 31, 2014

11th contract : From February 1, 2014 to February 28, 2014

12th contract : From March 1, 2014 to March 31, 2014

(3) Delivery place

Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant

(4) Time and Date of Bidding :

1st contract : 10:00 a.m., March 19, 2013

2nd contract : 10:00 a.m., April 18, 2013

3rd contract : 10:00 a.m., May 23, 2013

4th contract : 10:00 a.m., June 20, 2013

5th contract : 10:00 a.m., July 23, 2013

6th contract : 10:00 a.m., August 22, 2013

7th contract : 10:00 a.m., September 19, 2013

8th contract : 10:00 a.m., October 23, 2013

9th contract : 10:00 a.m., November 21, 2013

10th contract : 10:00 a.m., December 18, 2013

11th contract : 10:00 a.m., January 23, 2014

12th contract : 10:00 a.m., February 20, 2014

(5) Information is available at:

General Affairs Division,

Tochigi Prefectural Sewage and Drainage Management Office

1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524

TEL 0285-53-5694

(都市整備課)